

## 第7回ごみゼロプラン推進委員会 議事概要

平成20年1月24日(木)

JA 健保会館 4F 会議室

開会あいさつ

- ・三重県環境森林部循環型社会構築分野担当 大林総括室長より挨拶

(司会者)

それではここからは議事の進行を広瀬先生に進めていただきます。

(広瀬委員長)

今日は寒い中集まっていただきましてありがとうございます。今日は、まず最初に協議事項が2つあります。皆様のお手元の資料1、平成18年度のプラン推進取組の点検・評価ということで、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料1「プランの点検・評価」説明

(広瀬委員長)

はい、どうもありがとうございます。それぞれのモデル事業の評価も具体的に示していただきましたが、この点検・評価については案ということです。この委員会で皆様のご意見をいただいて事務局がつくっていただいたものですが、特に評価の部分で下線部については、委員の皆様のご意見を反映して書き直しをしていきたいと思っておりますので、どの部分でも結構です。委員の方でお気付きのことがあれば、あるいはご質問がありましたらどうぞご自由をお願いします。

(金谷委員)

全体的には非常に良くまとまっていると思うのですが、具体的に言いますと、3ページの数値目標のところと、それから6ページの協働の目標がいろいろな評価の基準になると思うのです。そのような点からしますと、3ページの方で家庭系ごみの排出量削減が目標にほど遠いという、一番の問題になると思うのです。

それから6ページの方で言いますと、ごみゼロプランの認知率というところとか、ものを大切にしようというようなところが少し離れているというのが基本的に良くないです。

そのような点からして、6ページのところで、3の(1)として家庭系ごみの排出量についてほぼ横ばいというのは確かにその通りなのですが、ここはやはり全体として

は、として言うべきだと思うのです。今はご説明がなかったのですけれども、資料1の後ろの方に生活系ごみデータの市町ごとのものが出ております。全体的なものなので市町によってはばらつきがあるわけです。それがおおまかに言えば、ごみを有料化しているところは減るといったようにでこぼこがあるわけです。評価のところではそこが大事だと思うのです。

全体としてはこうだけれども、このような市や町はこのくらい減っているとか、このようなことは横ばい、このようなところはむしろ増えているというようなもののところを、もう少し本文の方で表として載せるべきだと思うのです。それが結局この中身だと思うのです。ですから全体的なものも大事なわけだけれども、やはり市町別に見たものを、せつかく資料も揃えているのですからそれを整理したものを本文の中にあって、だから有料化やそのような施策を検討していけばよいのではないかなというふうなものを入れるべきだと思うのです。

それから14ページの1行もできれば、数値目標の方は西暦表示になっているのでこちらもあわせて西暦にしておいた方がパッとわかりやすいですね。

もうひとつは、この資料からはわからないのですけれども、6ページの認知率とか県民の意識の部分のところというものと、今回アンケートをされているのですが、出そうと思えばこれは市町別でも出るのですか。そうしますと、家庭ごみの排出といったこととの関連も気付くと思うのです。ですからそのようなところも減っていれば、やはり個人としてそれはそれで意義があったと、なければそれはそれで判断していきたいのですけれども、ですからそのようなかたちでもう少し入れられても良いのではないかと思います。

それからあと少し細かいところでは気になったのが、42ページです。前のページで鳥羽市のところでは1年でやられていて、18年10月から19年9月までの1年間で13.4%減ったということで非常に単純に考えると、この目標は達成できるのではないかとある意味では考えられるのです。そのような時に気になるのが、次の42ページの10月11月12月は逆に少し増えているのです。ですからここは多少のでこぼこはやむを得ないと思うのですけれども、ただ前年比で3ヶ月とも増えているので、やはりここは、もしこれから県の方が各市町にそのようなことを言う時に、鳥羽市の方に聞かれた方が良く思うのです。もしこの場合がおわかりでしたら教えてほしいのです。何か特別な事情があったのかどうかとか。ここは少し疑問です。あと、不燃ごみの方も同様に10月12月の方は増えているのです。次のページです。11月は横ばいですけれども、全体的に波があったのかと思いまし

た。以上です。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。ご質問にあたる部分があったと思うのですが、最後のところで事務局の方で何かありましたでしょうか。

(事務局)

今ご指摘いただいた、各市町の比較表でございますけれども、参考資料として14ページから付けております。これは実は金谷先生もおっしゃっておられましたように、各市町で取組に温度差があり、でこぼこがあるということも含めて、皆様にわかっただけのようにしようということも含めて、今回から付けさせていたいただいている資料でございます。全体として見ていただきますと、モデル事業に取り組んでいただいているような市町につきましては、ごみが減少傾向にあるのではないかとこのように思っております。モデル事業を行ったことによって確実に減っているのだということまでは言えない状況でございますけれども、モデル事業を行っていただいているような先進的、積極的な姿勢を持っている市町については、やはりごみの減量についても結果として表れているということが言えるのではないかとこのように思っています。

そういったこともPRしつつ、県民の意識調査も実際に15市町で調査をしておりますので全29市町ではありませんけれども、モデル事業を行ったところは確実にアンケートをしておりますので、その結果も含めて、進んでいるところはこのような市民の意識でもあるし、行政の意識でもあるというようなところを、もう少しご指摘も踏まえて、表現は考えさせていただきたいというように思っております。

それから鳥羽市のご指摘の件でございますけれども、この場で提出できる詳細はありませんので、また調査をさせていただきたいと思っております。以上です。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。アンケートの方は、認知率等については、14ページの参考資料のようなかたちもつくれると思いますからぜひそれをつくって加えていただきたいと思います。

では、関連のところでもよろしいですし他のところでも構いません。ご質問ご意見がございましたらお願いします。それから、先ほど金谷委員からでた部分について個別の市町村ももちろん県の方はあまり書くと差し障りがあるのかもしれませんが、せつかく委員の方から言っていただきましたから。そのようなでこぼこがある、具体的に有料化な

どの取組をしているところは減っている、そのような取組をしていないところは減っていないというように明確に書いた方が良いというご意見でした。はい、どうぞ。

(高屋委員)

先ほどの鳥羽市の3ヶ月間増えているというデータですけれども、これは家庭系のみのものでしょうか。

(事務局)

そうですね。これは家庭系のみです。

(高屋委員)

そうすると、これは単なる気のゆるみと思います。市民の立場からすると、ごみが多くなっているということは目の前に突きつけられないと分からないんですね。

(広瀬委員長)

まだこれからも頑張ってくださいということで。他にどうですか。

(金谷委員)

事業系のごみの排出量が10何%減ったということで、それはそれで良いと思うのですが、ひとつ確認していただきたいと思うのは、2002年度比で、鉱工業指数などで、経済生産性の単位当たりでみて減っているのか、それとも事業者数そのものが減っているのか、新たな調査は必要ないですが、手持ちの資料で分かるのであればまとめていただければよいと思います。

(事務局)

そうしましたら前回委員会でもご指摘があった部分でございます。事業系についてどのようなかたちの現状かということも含めて、参考資料としてお手元の方に配らせていただいております。これにつきましては委員のご指摘のように、事業系のごみがどういったかたちで減ったのかということも、現場のヒアリング等も含めて調査をさせていただきましたので、その部分について、別冊の参考資料を少し説明させていただきたいと思います。

・参考資料説明

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

少し補足させていただきますと、金谷先生がおっしゃったようなかたちで事業ベースが下がっているだとか、事業活動がどうかというような部分についてはなかなか検証ができ

ていない部分がございます。こちらの方はあくまで市町村の方に従来は処理されていたものが、食品リサイクル法の関係で民間事業者の方へかなり多量に流れていっているというような傾向が近年は非常に大きくなっておりますので、その中で県内の処分業者の状況はどうかということで調査をしました。そうしましたところ、事業者によっては非常に大規模な、一日40トン50トンの処理能力があるところもございますので、こういったところの稼働がどんどんと進んでいき、事業系の食品廃棄物が市町に流れずに、そちらに流れている傾向がうかがえたというような状況でございます。

(広瀬委員長)

事業系の一般廃棄物については、これだけ削減努力をしているということですね。もうひとつはこれからまた下げないとだめなのですよ、と。

今、もっと減らしていける可能性も含めて、何かご意見があればおうかがいしたいと思いますがいかがでしょうか。他の点検・評価のところでも構いません。最初の部分がやはり一番ポイントだと思うのですが、評価と課題のところでは、実際に有料化をした市町については、ごみ量は削減されているということで、取組をしていないところは横ばいだったということです。あとは有料化を、検討しているところとか、来年度すぐにやろうとしているところ、あるいは検討しないところもありますので、実際にはごみを減らそうとすると、ごみの有料化を導入したいと思うのですが、ただいろいろな事情でできないところもあるかもしれませんよね。ここはしないからもうそれでわかりましたというのではなくて、なぜしないのか、なぜできないのか、その辺りをできれば調べれば良いのではないかと思います。そのような部分、モデル事業でも伊賀市の場合には有料化を検討するというので、モデル事業でやっていただいで導入されたわけですね。そのようなモデル事業を普及するためにも、なぜ取り組めないのかを検討しなければいけないのではないかと思います。その辺りは、県の方でもし今後今年度以降できるようでしたらと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

まず有料化をしているところがごみの減量化に繋がる、どういう現状だといった分析は、どこまで明確にできるかわかりませんが、させていただきたいと思います。それと有料化を今後も進めさせていただきたいというところは当然でございますけれども、やはり住民の皆様から料金をいただくというところがございますので、市町の上層部と言いますか、トップの方のお考えというものが非常に影響のあるものと思っております。

その中で、まずは各市町でどのようにごみの処理に費用がかかっているかということをはっきりしていただいて、客観的なデータも含め、また全国的な有料化の状況など、今後情報提供させていただきたいと思います。

あと、廃棄物会計というのも各市町に広げさせていただいておりまして、それでごみ処理にいくらかかっているのかを分析していただく、それを県としては広げさせていただきたいと思っております。ちなみに廃棄物会計の試行取組につきましては、H18年度までで5団体にやっていただいておりますけれども、19年度は新たに8団体にやっていただけるというように今、表明をいただいておりますので、その流れを今後も広げていきたいと思っております。

(広瀬委員長)

他にいかがでしょうか。モデル事業についてはそれぞれ行った後で調べていただいて効果があるかということになりますので、それはこのようなモデル事業をやりますということを他の市町の住民の方に知っていただく機会をつくらなければならないと思います。その辺りは課題のところでも前回の時から書き込んでいただいておりますよね。有料化の取組はこのような効果があった、ということ在全市町に知っていただく必要がありますね。

(事務局)

点検・評価をまとめさせていただいた後には、各市町に説明をさせていただきます。

(広瀬委員長)

それからもうひとつ、すぐには効果が上がらなくても持続的継続的に見ていかなければならないと思うのです。有料化もそうでしたし、それから市町のごみ処理基本計画づくりもそうですし、それから他の事業でもそうですので、その辺りを常にPRしていく時に、当該の市町の職員の方や、あるいは関わった方がプレゼンターになって話をして、それで皆でそのようなことを共有するような場をつくられば良いと思います。ぜひよろしく願いいたします。他にありますか。いかがでしょうか。

(事務局)

委員長、よろしいでしょうか。

(広瀬委員長)

はい、どうぞ。

(事務局)

先ほどの件に関連してなのですが、60ページをご覧くださいませでしょうか。60ページ

に「終わりに」ということで全体の総括の部分がございます。こちらにつきましては、プラン推進モデル事業というものが、県の進めていく事業の根幹というようなかたちのものがございます。2段落目になりますが、プラン推進モデル事業についてはということで17年度に実施しました住民参画でのごみ処理基本計画づくり、家庭ごみ有料化制度の導入検討、生ごみ、これらの事業が18年度においては、それぞれ、住民参画の取組については東員町の方へ、また生ごみリサイクルにつきましては鳥羽市の方へ、というようなかたちで、モデル事業が他の市町へ展開をしていっているというような状況がございます。

しかしながら、これら取組の広がり、県全域での展開にはまだまだ至っていない部分がございます。今後も引き続き的確な効果検証を行い、その成果を市町等と情報共有することにより、県全域へ展開をしていきます。

特に市町さんとは、行政連絡会議を年2回開催させていただいて、密な情報共有の中でその成果を伝えさせていただきたくということを進めております。

もう一点、これら各モデル事業をやられたところにつきましては、そこでの課題であるとか、またいろいろな問題点をお持ちでございます。そういったものを今度は、委員長がおっしゃったように、取り組んでいただいた方がプレゼンターとなって、いろいろと今後、実施します県民セミナーとか事業者セミナーといったものも開催予定でございますので、こちらの中でご披露もしていただくような機会を多く設けていきたいと考えております。以上です。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。他にいかがですか。はい、どうぞ。

(金谷委員)

今年度の資料には間に合わないと思いますので来年度で結構なのですけれども、今後、家庭ごみの有料化がひとつの大きな家庭系ごみ削減の方法になってくると思うのです。県内の市町でこれから検討していく時に、もう少し詳しい全国的な動向のものがあると思うのですけれども、県内で実施しているところについてはもう少し詳しい資料をまとめておいた方が良く思うのです。具体的にどのようなことかと言いますと、料金だけではなくて対象となるごみ、例えば問題になるのがプラスチックごみだと思うのですが、容器包装のプラスチックごみを無料にするところと有料にするところでは、それぞれの理屈があるのです。資源化促進のために無料にするというようなところもありますけれども、そのようなことにすると結果としてごみがどのくらい減ったのかという情報とともに、どのよ

うな有料化をしているのかということが必要だと思うのです。あと、どういった検討をどのようなかたちで行ってきたのかとか、これは市町にとって欲しいであろうというような情報がある程度コンパクトにまとめたものを、やはり参考資料的なものに付けておくということが、いわゆる情報提供という意味で役に立つのではないかと思うのです。本年度は事務的にちょっと間に合わないでしょうから次の時の、あるいはそこは間に合わなくても連絡会議があるのであれば、ある程度まとめられてはと思います。

私の方で大事だと思うのは、実際にごみ量の変化のデータと、あとは有料化の詳細です。値段だけではなくてどういった対象・領域なのかということ、あとはどのようなステップでもって検討してきたのか、市民の声はどこで聞いたのかとか、どのくらいの検討期間が必要であったのかとか、そのようなことをまとめたものを用意していただくと、検討しようと思っている市町にとっては参考になると思います。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございます。その点、よろしく願いいたします。

(岩崎委員)

よろしいですか。そこに絡んでなのですからけれども、私は廃棄物会計を大変期待しているのです。それが有料化、インセンティブの話にもなるでしょうけれども、各市町にとっては、それから市町の住民にとっては大体どれくらいのお金がかかっている、それで有料化で例えば、たかだか50円なのかとか、あるいは50円も余分に払うのかという説得材料になる話ですから、これは来年度であろうと思いますけれども、モデル的に施行した市町については、これが特にどのように住民に伝わって、そしてそれが有料化のインセンティブにどのように繋がっていき、そしてなおかつそれが最終的に減量にどのように繋がったのか、繋がらなかったのか、その辺りを来年度はとても期待していきたいと思っております。

これは住民に対しての示し方というものも、多分これは各市町のごみ行政の担当が一番欲しい情報なのではないかという気がいたしまして、そこは来年期待していきたいと思っております。

(広瀬委員長)

はい、その点もよろしく願いいたします。他にどうでしょうか。

皆様から、この部分についてはこのようにした方が良いのではないかというようなコメントが出てきたら、できましたら1月いっぱいこれをもう一度よく読んでいただいでご確認していただいた方が良いのではないかと思いますので、何かありましたらぜひお寄せい



ただきたいと思います。

委員の皆様のご意見を踏まえてまとめさせていただきます。それでは他の議題もありますので、資料1の方につきましてはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。それでは次に議題の2で、資料2、平成19年度版のごみゼロレポートについてご説明をお願いします。

(事務局)

・資料2 ごみゼロレポート説明

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、具体的にどのようなかたちで県民の皆様や事業者の方に伝わっていくのか。これは冊子として配布するということと、ホームページ上の掲載ですよね。冊子としての配布というのはどのくらいですか。

(事務局)

1,500部ほどでございます。

(広瀬委員長)

これは概要版ですよね。それとも本冊ですか。

(事務局)

レポートは、昨年度より、概要・要約版というのはなく1冊のみです。最初の、資料1点検・評価というのは、やはりデータ集的な意味合いがございますので各市町との情報共有が主目的です。こちらのレポートは、やはりNPO団体の方々とか県民セミナーといったかたちでご参加いただいた方々に、今取り組んでいらっしゃる事業をさらに展開されるといったネットワークを広げるために、県内でこのような活動がまだあるのだという情報の周知・交流という意味で配らせていただいたらどうかということでございます。

(金谷委員)

やはりこちらのレポートについても、先ほど家庭系ごみの有料化の話が一番のポイント、一番大事だと思うのです。そここのところをこの中に書くべきではないでしょうか。

全体として横ばいだと言うだけでは、県民の人は、どこも同じようなかたちなのだと思います。しかし事実はそうではないわけですよ。減っているところとそうでないところがあるわけですから、そこはやはりもう少し強調して書かないと良くないのではないかと思います。

(広瀬委員長)

全体としてはこうですが、やっているところはこれだけ減っていますというように、市町は有料化の話は言いにくいでしょうから、県として有料化でこれだけ減っているところがありますよというのが、分析の結果というものを書かせていただくということを考えさせていただいたら良いかと思います。

(高屋委員)

鳥羽市の弁護をする訳ではないですが、資料1のP15で、有料化を実施したところのごみ減量効果のデータ、志摩市の数値は正確ではないように思います。志摩市のごみ量の状況は、合併後50円に統一されてから減量されたように見えるのですが正確なんですか。

(事務局)

資料1のP15について少し補足させていただきますと、ここで実施前と実施後というのは、有料化を実施する前の1年間のデータと実施後の1年間のデータをさしておりますので、合併前の旧市町の時点で見ているということです。それ以降はずっとリバウンド等もございまして増えてきています。この中の阿児町さんデータを見ますと、もともと100円で始まっているわけです。それで30何%の減量効果があって、それが平成5年当時ですので10年間くらい減量効果を維持しておりましたが、合併によりまして100円が50円に下がりましたので、減量効果が消え、今現在はほぼ有料化前と同等に戻っております。ということで、高屋委員がおっしゃられるように、ここに書いてある数字はあくまでも有料化時点における実施前と実施後の1年間、ここで比較するとそれだけ効果はあるのですが、現状、今の時点で比較するとリバウンドによって戻ってきている状況にあります。

(金谷委員)

そのようなことも一言入れていただくと良いですよ。入れるべきですよ。

(事務局)

そうしますとこの実施前と実施後の方の説明をここへきちんと入れた方が良いですね。

(広瀬委員長)

他にごみゼロレポートについていかがですか。

(羽根委員)

ごみゼロキャラクター・ゼロ吉が登場しまして、ごみゼロレポートができましたということで、これは今年度には間に合わないですが、来年度、たとえば「ゼロ吉君レポート」のようなかたちで、ごみをゼロにするためにはどのようにしたら良いでしょうかという、巷の皆様の声を載せるというのはどうですか。ごみを減量のためにはどうしたら良いかと

いうのはとても前向きな意見を載せると。と言いますのは、私もやはりいろいろな話をする中で桑名市民ですから、桑名市のごみ袋の話になりますが、安いためかポンポンと物を入れると言いますか、とにかくそのような感覚で使うわけです。それではどのくらいの値段が良いと思うかと聞きますと、やはり 50 円から 100 円だと少し考えると答えが返ってきます。

一生懸命に考えてごみを減らそうとするという意識に繋がるのではないかという話とか、あるいは袋のサイズがもっと色々あったら意識も違ってくるのではないかとか。あるいは生ごみリサイクル施設のようなものがある、私はもう畑など全然嫌いだけれども畑をやっている人たちに生ごみで出来た堆肥をあげることができるから、私も間接的に減らしているんだ、というような意識が芽生えてですとか。

あるいは、空いている農地で野菜を作りたい人にどうですかというような口コミがあれば、団塊の世代などにも有効な時間を使いたいという人が私の周りにも結構いると聞きましたので、気持ちがあればそのようなことをやってみたいという方がいらっしゃるわけです。そこで自分の出した生ごみが堆肥になって使えたらもっと嬉しいと、循環していると、そのように本当に意義を自分で感じた時に、ごみの減量に関わっているという実感を持てるものがあれば良いと思います。そのような話が出てくるわけです。

ですから本当に街角で話をしていると出てくるような話を拾いあげて、ゼロ吉君がレポートしたようなかたちで出てきたら何か楽しいものがあるし、良いのではないかと思います。

(広瀬委員長)

面白いアイデアでした。ごみゼロレポートとしてPRをし、まちの声を拾いあげて、それを載せていくと。キャラクターもできたことですから是非していただきたいと思います。ありがとうございました。はい、どうぞ。

(高屋委員)

P17～、「県民、市町、事業者、NPO 等との協働」という、この水色の標題が大変目立っています。21 ページですけれども、市町ごみ処理システムの最適化に向けた検討というのが少し目立たなくなっている、この 21 ページ、廃棄物会計ですが、県民にとっては廃棄物会計とは何かわからないと思いますので、それをこのように載せていただくのであれば、これというのは一体何なのかいうことを分かるようにしていただいたらどうかと思います。

(事務局)

廃棄物会計というものは実際にどのようなものなのかという、先ほど岩崎委員からもご意見ありましたように、これをやるとこのようなことがわかるということ、少し一般の県民の皆さんがわかりやすくように説明を入れさせていただきたいと思います。

(広瀬委員長)

22ページのところももう少し表示に工夫していただければと思います。他にいかがですか。

(金谷委員)

やはりリバウンドの問題が現実の一部ある程度あるわけですね。将来の範囲でやはり最初にごみゼロレポートを配布する時に、リバウンドを踏まえたかたちでどうかと言いますか、できるかぎり市町の参考としていく意味でも、本当にリバウンドで戻った部分と、少しリバウンドしているけれども前に比べたら減ったままだとか、書かれた方が良いのではないかと思います。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。はい、どうぞ。

(服部委員)

実際に私も生活している中で、ごみの排出の部分で目方を量って排出しているわけではないわけです。生活する上で必要なものを買う時に、どの部分が必要でどの部分が必要ではない容器物だとか、どの部分が排出される部分なのか、それを目方でとったり容積でとったりということは考えずに、便利ですからその場で買ってきますよね。実際に皆様が生活する中で必要な商品を選ぶ時に、その単価と中身を見て外側の部分、容器の部分を実際に考えているかと言いますと、無意識に買っていると思うのです。実際に家を建てる時にどうするのかと、それなら重量ベースで考えてとかの配慮しているのかとか、事業者がその配慮をしているのか、施主がその配慮をしているのか。このような部分の中で実際に買う時はいかに要らないものを省いていくか、事業者はいかに売り出す時に消費者の方にそれをわかりやすくするかということです。

実際に私はメタボなのですが、食料を食べる時に親切なレストランですときちんとカロリー数を書いてあるのです。そしてまた親切に食品材料も書いてあるわけです。それで茶碗1杯でどれくらいのカロリーでという計算ができますよね。そうしましたら、ごみの量でそれができるかできないかという部分は、減らす時のひとつの考え方の指標になるかもしれないということです。

実際に皆様が生活される中で、そのような意識をたくさんの人に理解していただいて認識していただける、そのようなことの発信がもしできたら、わかりやすく表示ができて、そういう事業者が増えれば、意外と減りやすいのではないかと思います。またリサイクルもしやすいのではないかとか。

こうした部分が少しでも主婦の皆様にも理解していただけると、結構効果としてはあるのかもしれないと、そのように思ったのです。それが良い方向に出るかどうかは私もわかりませんがふとそう思いますので、何か良い方向はないのだろうかということで、軽く提案になってしまいました。

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。確かに、たとえば容器包装というのは、なかなかわかりにくい部分ですから、そのようなことももし何かあればモデル事業でできれば良いですよ。いろいろなものを計ると、例えばこのような机などを入れ替える時に要らない机を配置するのにどれくらいかかっていて、新しいものはどのようなものでリサイクルしやすいのかとか、そのような視点で見るのも面白いかもしれません。

一部分を捉えて、皆で考えていただくのにあたって面白いのではないかと思います。例えばパソコンを買い換えるのにどれくらいの重さがあるとか、どれくらいの金属が回収できるのかとか、そのような部分の中に今の廃棄物会計のコスト計算と合わせて、皆様が興味のあるようなものを引っ張り出していくと良いかもしれませんね。例えば食品を買った時に残さ物はこれだけ、食べたもののカロリーがこれだけとか、その中の計算をして有効に使えるものはこれだけなのかとか、ごみとして出るのはこれだけなのかとか、皆がこのようなものに興味を持つかどうかは私もわかりませんが、県民が興味を持ちそうなものを1つ2つ選んでそのようなことを比べてやるのも面白いかもしれません。何か少しまた継続して考えるということにします。他に、はい、どうぞ。

(立田委員)

質問して良いでしょうか。私は伊賀市に住んでいるのですけれども、ごみ処理は名張市と同じになっているのです。

県の中でそのような、ねじれ現象のようなものが県内他にもあるのですか。例えば今の私のところの現状を言いますと、伊賀市は有料化を行って1袋20円になりましたが、私の住む青山地区は10円のままなのです。隣の名張市は4月から有料化して68円になる予定です。ですが、ごみ処理を同じくする私たち青山地区は68円にはならないのです。

伊賀市として20円と決めた時に、私は50円に賛成しましたが、委員の区長さんなんかは男性の人たちは安い方がよいと20円になりました。

市から、やはりきちんと説明をしなければならいと思います。金谷先生も言われているように、市民も50円であれば意識して減らそうとするけれども、10円、20円ではないと思います。こんなねじれの起きているところは県内では他にないんですか。

(事務局)

市町村合併を経まして、今おっしゃられたような一例が出ているということでもありますけれども、ごみの有料化に関してだけ言いますと、ご指摘のねじれのようなかたちが出ているのは立田委員がおっしゃる青山地区だけだと思います。現状ではそのようなことになっております。確かにおっしゃられるように、先に伊賀市の方が有料化されましたよね。

(立田委員)

その時に旧青山町が20円ということにならなかったんですね。

(事務局)

青山地区は、合併前は青山町ですが、行政区分上は現在合併して伊賀市になりますが、ごみ処理体系だけは、名張市と同じとなっております。しかも青山地区だけ一番先に、1袋10円で指定袋を入れていただいていたという事情がありまして、伊賀市が20円の有料化を決めた時も、青山地区については、10円の指定袋を先に行っていたので別にしようという話になったということです。そしてその後、名張市の方で有料化の話が出てきて、68円でスタートした時に、行政区分上は伊賀市なのに料金をかなりとられるのはどうかという話で、20円になったということでしょうかっております。

昔の伊賀市さんの枠組みの中で、旧青山町だけが地理的な条件もございまして名張と一緒に処理をしているということです。合併をして、伊賀市の枠組みの中でごみ処理が行われていけば何もこのような状況にはなかったのですが、伊賀市はRDFの処理をしております、そこには旧青山町が入っていなかったということです。

料金については、全国的なダイオキシン問題等があった時に、旧青山町においてはその対策としてごみ袋の成分に炭酸カルシウムを入れるという関係もあり、先行して10円で指定袋を導入されているといった背景があるのです。

それで、立田委員のいわれた、伊賀市で1袋20円に決まったという点ですが、これはアンケート調査です。その時にアンケート調査をされまして、アンケートの時にこれは広瀬先生の専門になると思うのですが、安い料金設定を書いていたのです。有料化検討委員

会ではアンケート調査を基本にということで聞いておりましたので、その中で決まったと思います。本来、例えばこういった料金にすればこれくらいの削減効果があるといったものをきちんと説明して、その中で単価としていかがでしょうかというようなところまで情報提供がされて、その上で料金案が提示され、その中で住民の方々が選択したのであれば、少しまた状況は変わってきたのではないかと思います。

68円というのは、やはり名張市としては非常に減量化の方へ大きな施策変更をされておりますので、その中で効果のある単価ということで当初80円ということでお考えだったのですが、住民の方々等のご意見を聞く中で、現在68円、効果のある単価ということで68円を設定されました。そのような中で、旧青山町だけが10円のままでありましたが、今般、20円に上げられるということですよ。

(立田委員)

来年です。来年の21年の1月からです。

(事務局)

はい。ここも少しこの場でご披露だけさせていただきます。新しい新炉が旧青山町の方へできるわけです。というようなことがございますので、実施時期もそこで若干のずれもあるというようなことです。若干、ねじれ現象が生じたままになっているのは確かにおっしゃるようなことです。

(広瀬委員長)

伊賀市はH17年度のモデル事業で有料化になりましたから、やはりその後の評価を継続的に見ていきまして、今のねじれ現象のようなことも含めて検討するようにされた方がよいということです。それからモデル事業としては有料化の設定を示す時に、先ほど廃棄物会計の話も出ましたけれども、実質的にどれくらい、キロあたり処理費用がかかっているかということも情報開示して、そのうえでどれくらいの値段が必要かということアンケートするがひとつの理想です。

それはまた、これ以降どこかで有料化について検討する時にポイントになる話題だということで、というように前向きに考えるということですね。市民の方に具体的にわかりやすい説明をするということが大事なのです。はい、ありがとうございました。

他に何かありますか。それでは、これについてもご意見がありましたら事務局にお寄せください。これで協議事項が終わりました。

あとは報告事項がありますので、説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料3「H10年度プラン推進モデル事業の状況」説明
- ・資料4「廃棄物会計の取組状況」説明

(広瀬委員長)

今、19年度のモデル事業と廃棄物会計についてご報告いただきましたが、それについて何かご質問等ございませんか。はい、どうぞ。

(高屋委員)

レジ袋の有料化について、伊勢市で始まりましたが、鳥羽市とか志摩市においては、県から働きかけてはいただけないのでしょうか。と言いますのも、鳥羽市も志摩市の人たちもやはり伊勢市で買い物をする、鳥羽の人も志摩の人も行くと伊勢市はレジ袋が有料ということは十分承知しておりますので、今ちょうど良い機会ではないかと思うのです。

鳥羽市はやるつもりはあるみたいですが、志摩市はまだという感じのようですので、足並み揃えてそちらから言っていただけると良いのではないかと思うのです。

(事務局)

レジ袋の有料化ですが、伊勢市がモデル事業でやっていただきましたので、それを広げていきたいというのが県の意図でございます。実際に今、伊勢がやったということで年明けには、桑名地域でもされるということ桑名市長が発表されましたし、そのほかの地域でもやりたいということでご相談も承っています。その中で鳥羽市もやっていただけるようであればサポートさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(広瀬委員長)

声をかけてください。他によろしいですか。はい、どうぞ。

(金谷委員)

19年度の事業を見ていてわかったのですが、今後については今までの事業の中で家庭系ごみの排出量を減らすという部分を重点的にすべきだと思うのです。今後モデル事業をやっていく時にも提示するメニューを整理すべきだと思いますね。

有料化は勿論そのひとつなのですけれども、有料化はやはり受け皿がないと続かないと思うのです。その時に具体的には2つだと思うのです。1つは生ごみの部分です。今回の参考資料の中で、事業系ごみですけれども、これは施設の生ごみ処理能力に比べ実際の実績値が少ないですよ。年間で日本において3,000トンくらい余っているのです。

検討していただいた方が良くと思うのは、事業系は別として、家庭ごみの排出量の方は



市町村が集めてしまったら、その後でいくら資源化したとしても、排出量そのものは減らないわけです。そこが辛いところなので、何らかのかたちで民間の方へ、NPOなども事業者も含めてそちらの方が集めるかたちで処理する方に回らないと市町村が回収するというレベルでは減らないわけです。ですからそれを進めるモデル事業をやっていく、仕組みづくりをしていく、例えばそのような設備投資として施設をつくっていくための援助をすることか、何かそちらの方に明確にシフトしていかないと家庭ごみは減らないと思うのです。

家庭ごみの排出量を減らすために、民間の方にシフトしていくためにはどのようにしたら良いかということについて、重点的にモデル事業を展開していく、あるいは市町村の方に情報を流していくということをされた方が、有料化の受け皿と言いますか、そこを整理された方が良いのではないかというように思うのです。

(広瀬委員長)

はい。ありがとうございます。はい、どうぞ。

(立田委員)

今、金谷先生が言われたように、市町村がするのではなくても、民間業者やNPOができれば減らすことができるのですよね。それをじゃあどのくらいの地域の中でやるのが効果的でよいのか、あるいは県のモデル事業として補助ができるのか。

(金谷委員)

まさにそれを検討したら良い。

(立田委員)

実際に私たちはやってきているのです。そのところを県は市へ働きかけて言ってくれたけれども、市は動いてくれなかったということがあります。

(事務局)

金谷委員もそうですし、立田委員もそうですけれども、アイデアを出していただいたということで、モデル事業の中身ですね。

(事務局)

事業系の生ごみというのは、民間へ流れるという部分についてはある程度、排出事業者責任というところで把握もできる部分もあるのですが、家庭系の部分については、例えば市町村が委託をされる委託処理業になりますと、市町村のごみ量としてカウントしますから減らないのです。その辺りについては、やはり市の一般廃棄物処理計画の中できちんと位置付けされておりましたら当然、市で処理できない部分については民間への委託であると

いったようなスキームがあるものですから、そこを崩して一概に民間へ流れるというのは法的な部分も含めてどうなのかなど。

(金谷委員)

それではだめなのです。そうではなくて、何と言いますか、市民と民間処理業者がいて、市民の方は資源としてそちらへも出すというようなかたちで、それを何らかのかたちでサポートするかたちにしないと排出量は減らないのです。

(事務局)

非常に難しい話ではあるのですが、ただ例えば古紙の部分などは、今は各地域、県内にも拠点回収ということで資源物の価格が高いということから市場流通の中へ乗っていくと。そうなりますと、市町の収集運搬の全体量が減ってくるわけです。極端な例を言えば、その地域で出たものが全て民間の、住民の自治会で集められたものが民間へシフトしていくのであれば、その部分については市が収集しなくても良いというようなところまでいくわけです。極端なところまでいけば収集コストなどがグッと減りますし、家庭ごみの資源ごみについても減るかもわからないのです。

ただ、資源ごみの回収を委託として行っているとなると、その部分は収集量としてカウントしますので、また量は変わらないということになります。

ですから、完全に全て民間の方へ移行するというような仕組みづくりというのは今後、家庭系ごみを減らす方策としてとられていくように検討は続けていかなければならないと思います。金谷先生、何か良いお知恵と言いますか、構想と言いますか、ぜひとも提案をいただきたいと思います。

(広瀬委員長)

はい。それでは次に進めたいと思います。以下の資料を続けて説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料5 行政連絡会議、地域交流会等の開催状況
- ・資料6 ごみゼロフォーラム開催の様態です。
- ・資料7 ごみゼロキャラクター 普及・啓発活動

(広瀬委員長)

はい、ありがとうございました。いくつか報告事項がありました。よろしいでしょうか。それでは最初の点検・評価、それからごみゼロレポートについて、ぜひご意見がありま

したら事務局にて受け付けます。それに基づきまして私の方と最終調整させていただきまして、委員会の皆様の方に取りまとめ結果をお返しさせていただくということによろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。今日は長い間ありがとうございました。

(司会者)

委員長、議事進行を大変ありがとうございました。

この後も、月末を目処にご意見いただければというように思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、本日は長時間に渡りましてご熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

～終了～